令和5年7月11日

# 第8期高齢者保健福祉・介護保険事業計画における

# 板橋区版 AIP と関連施策の評価と課題

# 1 総合事業/生活支援体制整備事業

#### 【概要】

総合事業は、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気で自立した生活を営むことができるよう、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域で支え合う体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることをめざしている制度である。

生活支援体制整備事業は、地域住民が主体となって地域の情報や課題を共有することで、 地域における助け合い・支え合いの活動を推進していくものである。区では 18 の日常生活 圏域に第 2 層協議体を設置し、地域の特性を活かした助け合い・支え合い活動を行っている。 第 8 期計画期間においては、住民のつながりを通じた介護予防・地域づくりやオンライン

# 【重点事業の評価と課題】

を活用した事業の推進などを行った。

#### [介護予防把握事業]

新型コロナウィルス感染症の影響もあったが、チェックシートの実施数は地域包括支援センターとの連携を強化しながら、令和4年度にはほぼ新型コロナウィルス感染症前の水準まで回復し全体数として目標値を達成することができた。また、把握事業で明らかになった事業対象者へのセルフマネジメント支援やサービス利用相談についても、把握事業と合わせて検討していく。

# [地域リハビリテーション活動支援事業]

切れ目ないリハビリテーションサービス提供体制の構築に向け、①相談の充実②コロナ禍の影響の把握③通いの場への繋ぎ④障がい者施策との連携などの課題を洗い出し、対応策として区と各団体の取組の周知や各団体と連携した事業実施を心がけた。医療から通いの場までのサービスや資源が切れ目なく効率的に提供される体制構築に向けた検討や多職種連携の促進を引き続き実施していく。

# [リハビリテーション専門職による住民主体型介護予防推進事業]

新型コロナウイルス感染症などの影響もあったが、10の筋力トレーニングの新規グループ立ち上げ目標数を達成した。また、新型コロナウイルス感染症で派遣する専門職が不足していたため、東京都健康長寿医療センター研究所のフレイル予防ちょい足し研修を実施し28名が修了、関わる専門職が増加した。

### [生活支援体制整備事業]

地域の多様な主体(町会・自治会・民生委員・児童委員等)が集まって話し合う「第2層協議体」では、新型コロナウイルス感染症の影響で対面での会議が難しい中でもオンライン会議等を活用して活動を継続していく仕組みづくりができた。生活支援コーディネーターが未配置の地域について、定例会議やイベント開催等を通じて、継続して選出に向けた支援を行っていく。

# 2 医療・介護連携

### 【概要】

医療・介護連携分野は、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の医療・介護の関係団体が連携して、包括的かつ継続的な在宅 医療と介護を一体的に提供するための連携体制の構築に向けた取組を行っている。

第8期計画期間においては、医療と介護の連携拠点・在宅療養に関する相談窓口の継続開設や多職種によるネットワークや会議体の構築による医療・介護連携体制の推進などを行った。

### 【重点事業の評価と課題】

#### [療養相談室]

新型コロナウイルス感染症の影響により相談件数が増加し、相談内容についても新型 コロナウイルス感染症に関連した在宅療養、看取りなど多岐にわたった。

今後も、相談に的確に対応するため、相談力向上・関係機関との連携強化に努めること に加え、地域に出向いた周知活動も継続していく。

### [医療・介護連携情報共有システムの検討]

区の目指すべき将来像や考え方などを示す「在宅医療・介護情報共有におけるICT活用ガイドライン」を策定した。関係機関と協力しながらガイドラインを活用して情報共有システムの効果的な運用支援を検討し、システム利用を促進していく。

# [多職種による会議・研修]

新型コロナウイルス感染症の影響などにより、会議や研修の開催が難しい中でもオンライン会議などを活用し、多職種による連携の場を継続することができた。

地域ケア会議については、各会議の位置付けを明確化し整理を行った。

# 3 認知症施策

#### 【概要】

認知症は誰でもかかる可能性のあるものであり、家族や身近な人が認知症になることなども含め、多くの人にとって身近なものとなっている。

認知症施策分野は、誰もが認知症への理解を深め、ともに支え合う地域づくりを進めるとともに、認知症の人の自立した活動を支え、適切な医療や介護、福祉につながり続けることのできる仕組みづくりや、認知症に備えた健康づくり、健康を維持するための取組を行っている。

第8期計画期間においては、認知症の人や介護する家族が希望する生活を継続できるような支援や認知症サポーター養成講座の受講者(認知症サポーター)に対して具体的な活動につながる働きかけなどを行った。

# 【重点事業の評価と課題】

#### [認知症初期集中支援事業]

認知症初期集中支援チームの支援対象者数等の目標数を達成することができた。全てのチームが適切な事業運用を継続し、認知症の人や介護する家族が希望する生活を継続できるように区の研修や認知症支援コーディネーターの活動、認知症疾患医療センターの支援等により、全チームの認知症対応力向上を図り、認知症の人や家族を支える地域づくり事業との連携や、医療・介護の連携の強化を行っていく。

#### [認知症サポーター活動支援]

認知症サポーター養成講座の受講者(認知症サポーター)に対して地域の活動場所を紹介し、具体的な活動につながるように働きかけを行った。また、令和4(2022)年度に、「認知症サポーターのひろば」をチームオレンジとして位置付けた。チームオレンジの活動支援に向け、チームオレンジコーディネーターの育成、認知症キャラバン・メイトや認知症サポーターを中心としたチームづくり、活動拠点づくりなどを検討していく。

# 4 住まいと住まい方

#### 【概要】

住まいと住まい方分野は、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくために、インフォーマルな取組も含めた様々なサービスの組み合わせや地域での見守り、地域の事業者との連携・協働などにより重層的に支えていく体制の構築を進める取組を行っている。

また、自宅と介護施設の中間的な住まいについての普及などの課題についても検討を行った。

第8期計画期間においては、民生委員・児童委員や民間事業者などの様々な主体による見守り体制や高齢者が自宅で安心して暮らせる支援体制の推進を行った。

#### 【重点事業の評価と課題】

### [高齢者見守り調査事業]

新型コロナウイルス感染症対策のため、非対面のポスティングを推奨するなど、訪問形式 を変更して調査を実施し目標調査率を達成することができた。高齢化が進む中でも持続可 能な調査としていくため、引き続き調査方法等について検討を行っていく。

# [ひとりぐらし高齢者見守り対象者名簿事業]

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面での登録勧奨が積極的には行えない中でも目標の新規登録者数は達成できた。ひとりぐらし高齢者世帯数の増加に伴い、見守りが必要となる対象者も増加することが想定されるため、様々な情報媒体を活用するなど、事業の登録勧奨方法を検討していく。

### [見守り地域づくり協定]

複数の事業者と見守り地域づくり協定を締結することで、民間事業者と協力体制を確立 し、重層的な支援体制を推進することができた。地域で見守る体制を充実させるため、民間 事業者との連携体制を拡大していく。

### 5 基盤整備

#### 【概要】

基盤整備分野は、必要なサービスが区内全域で受けられるよう、施設整備の推進と利用促進に向けた取り組みを一体的に検討し、さらなる在宅サービスの充実を図っている。

第8期計画期間においては、要介護度が高い方や医療ニーズがある方の在宅生活を支援するため、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備による普及拡大を、未整備の圏域を中心に重点的に取り組んだ。

### 【重点事業の評価と課題】

「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、第8期期間における整備計画を達成することができた。整備需要が高い事業でもあることから、引き続き、事業者が参入しやすい環境を整備することで、新規事業者の参入と既存事業者の事業拡大の両輪でサービスの普及拡大及びサービス提供範囲の拡大を図っていく。

[小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護]

小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護は、職員の確保に加え事業の 採算性や運営ノウハウの構築が困難であることなどから、公募を実施しても応募がない、事 業者が手を挙げづらいといった課題がある。こうした課題に対して、公募期間を複数回に分 ける、追加公募の実施など、従来実施していた公募内容の見直しを行ったところ、令和4年 度に実施した公募において、看護小規模多機能型居宅介護について3事業者(うち2事業者は認知症対応型共同生活介護併設施設)の選定に至った。開設は、第9期計画期間中を予定しており、現在、開設に向けて準備を進めている。

# 6 シニア活動支援

# 【概要】

平均寿命が80歳を超える中で、65歳以降の高齢期に入っても元気でアクティブなシニア世代、いわゆる元気高齢者が増加し、今や「人生100年時代」を迎えている。

シニア活動支援分野は、シニア世代の社会活動促進や社会状況・ライフスタイルの多様化と ともに変化するシニア世代のニーズを的確に捉えた支援を展開しており、第8期計画期間 においては、フレイル予防事業、ふれあい館の運営などによるシニア世代の主体的な健康維 持・増進と社会活動への参加促進などを行った。

### 【重点事業の評価と課題】

[シニア世代活動支援プロジェクトの推進(シニア世代の社会参加・活動支援)]

フレイルチェック測定会において介護への移行が必要な方に対し、要介護支援に移行するための一貫したフォロー体制が確立していない。関係部署及び機関と協議のうえ、一貫したフォロー体制の構築について、引き続き検討していく。

## 7 啓発・広報

#### 【概要】

板橋区版AIPがめざす「年を重ねても安心して住み慣れたまち(地域)に住み続ける」という理念を実現するためには、区民の方々一人ひとりが在宅医療や介護、住まい、介護予防、生活支援等について理解し、「自分ができること」や「地域で取り組むこと」について考え、実践することが重要である。

啓発・広報分野は、板橋区版AIPについて広く区民に対して普及・啓発の取組を行っている。

第8期計画期間においては、広報紙の作成や板橋区版AIPの紹介ポスター掲示などを 行った。

# 【重点事業の評価と課題】

[区民への周知]

令和4(2022)年11月の板橋区介護保険ニーズ調査によると、「板橋区版AIPを知っている」と回答した方が前回調査(令和元年11月)から横ばいの20%程度であり、まだ板橋区版AIPの認知度が十分に高まっていない状況である。ただし、同調査で「どのような取組を行っているかも知っている」と回答した方が全ての区分で上昇している等の変化が

あった。区民に分かりやすい紹介方法や新たな配布機会等を今後も引き続き検討し、認知度 の向上に繋げる必要がある。

# 8 地域包括支援センターの機能強化

### 【概要】

地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な 援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目 的とした施設である。

区では、地域包括支援センターの各業務の充実を図るとともに、関係機関や多職種との連携などを強化していく取組を行っている。

第8期計画期間においては、個別ヒアリングや事業評価などによる検討・改善を行った。

# 【重点事業の評価と課題】

[地域包括支援センターの機能強化]

富士見・桜川地域包括支援センターが移転したことに伴う地域住民や関係者等への周知をさらに進めていく必要がある。

事業撤退の申し出があった仲宿・富士見地域包括支援センターについて、プロポーザルに て新たな委託先を選定し、地域住民等への説明及び周知に努めたが、今後も地域包括支援ネットワークの構築に向けて地域住民や関係者等との連携を強化していく必要がある。

# 成年後見制度利用促進

### 【概要】

成年後見制度は、認知症や障がいなどにより財産の管理や日常生活等に支障がある人について、成年後見人・保佐人・補助人がその判断能力を補い、その権利を擁護する制度である。

制度の利用者数は認知症高齢者等の数と比較して少なく、重要な手段であるにもかかわらず、十分に利用されていないため、制度の広報や相談等を各地域で担う体制の整備など、必要な人が安心して利用ができる制度の利用促進に取り組む必要がある。

第8期計画期間においては、区長による審判請求手続きや後見報酬費用の助成などを行った。

# 【評価と課題】

「区長による審判請求手続き(区長申立事務)]

制度の利用が必要と認められる人で身寄りのない人、身寄りに頼れない人の増加等に伴い、区長申立事務件数が増加傾向にある。引き続き、中核機関(板橋区社会協議会 権利擁護いたばしサポートセンター)と連携し、迅速かつ適切に区長申立事務を実施する。

### [後見報酬費用の助成]

制度の利用者が低所得や資産等の事情により、成年後見人等への報酬を負担することが 困難な場合、区が助成することにより、必要な人が必要なときに制度利用できるよう支援し ている。助成件数は増加傾向にあるが、制度利用にあたっての負担軽減や利用促進につなが っているため、引き続き、継続していく。

# [親族等申立の後見人等の受任者調整・親族後見人等への定期支援]

親族等申立について、制度の利用前から申立準備・後見人の選任後まで、切れ目のない支援体制(相談対応や制度説明、適切な後見人等候補者の調整・課題整理・支援方針検討、後見人選任後の相談対応や支援方針の調整など)を整備するため、中核機関(板橋区社会協議会権利擁護いたばしサポートセンター)等と協議してきたが、整わなかったため、引き続き、協議を継続していく。

# [社会貢献型後見人(市民後見人)候補者の活動支援]

社会貢献型後見人(市民後見人)候補者の選任が全国的に進んでおらず、候補者に対し継続研修の実施を通して後方支援を行い、地域共生社会の実現のための人材育成を継続して行っていく。

### [区民及び支援関係者への普及啓発]

制度について、本人や親族、福祉関係者等が知らない、理解が十分でない、利用に対して不安があるなどの理由から、制度の利用につながっていない場合が見受けられるため、引き続き、制度の周知と正しい理解の促進を図っていく。